

## 令和5年度第4回岡山県介護保険制度推進委員会 議事要旨

開催日時 令和6年2月13日（火） 午後3時から4時30分まで

開催場所 ピュアリティまきび

出席者委員 14人出席（うち代理者1人）

1 開会 あいさつ（木村子ども・福祉部次長）

2 議事（進行 浜田会長）

- （1）第9期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（案）について  
（説明：長寿社会課）

### 【委員の意見等】

○委員 介護人材の需給について、将来約4千人の不足が推計されるという。今日のNHKのニュースで、去年県が行ったという外国人雇用に関する県内事業所に対するアンケート調査について報じられたが、外国人雇用について積極的に対応している事業所はそれほど多くなかった。これを聞いた県民は、介護人材の需要超過をほったらかしにされたままで将来はどうなるのかと不安に思うのではないかと感じた。この計画も同じことで、介護人材が不足するという将来推計が出ると、県民に将来的にどうなるのかと不安を与えるのではないかと心配している。このことについて、我々はどう考えるかということが課題となる。

そこで1つ目の質問だが、今日NHKが報道したのは、県が何か意図した結果なのか、それとも偶然にそうなったのか。

2つ目は、人材の需給ギャップを残したまま計画期間に入っていくことについて、どう考えているのか。例えば、半導体の需給ギャップは、半導体の供給が不足すると車の生産が何台できなくなるというようにリニアな形で供給量に影響を及ぼすが、人材の需給はそうではない。現場の頑張りで何とかなるといふ部分も多少はあると思うが、それで凌いでいけるのか。あるいは特養の入所待ちを増やすような形で住民へのしわ寄せが増えるのも仕方ないと考えているのか。人材の需給ギャップを残したまま計画期間に入ったときに、我々はどこまで心配すればよいのか。

もう1つは、老人福祉圏域がいくつかあるが、一様に人材不足となるのか。それとも凸凹があって、例えば県北のほうは人口動態的に高齢者人口のピークを越していて、今の人材を確保していればサービスを維持できるのか。人材の需給について、地域的なバランスあるいはインバランスの問題があるのか。人材不足の問題は本県だけでなく全国共通の問題なのか、それとも実は大都市圏

の問題なのか。

○事務局 今日の日NHKニュースで報道された外国人介護人材の受入状況等に関するアンケート調査の結果は、昨年12月に公表したものである。NHKから年末に何度か取材を受けていたが、年頭には能登半島地震のこともあったため今日になって報道されたのではないかと考えている。調査結果では、外国人材の受け入れに前向きなところが少ないという印象を県でも受けている。制度が非常に複雑であることや受け入れに当たった言葉の問題などの不安感が要因となっているという結果が出ている。このため、まずは制度の周知や受入施設の好事例の紹介等を行うことを考えており、来年度に向けて予算を要求している。介護人材の確保につながるようしっかりと支援をしていきたい。

人材の需給バランスが悪い状態は不安をあおるのではないかと懸念についてだが、今回は、2045年、2050年に向かっては少し改善していく推計になっている。供給については、離職や再就職を厳しめに見込んでいるが、需要は市町村のサービス見込量の集計がまだのため、未確定である。この需給推計は国のツールを使っているため、圏域ごとでの算定はできない。あくまで県全体で見たときのものである。全県の推計を集計後、全国としての動きが出てくる。

○委員 77ページの図表5-1を見ると、介護職員の需要と供給の差について令和4年はゼロとなっている。これは事後的な一致によるゼロと思われるが、同じことを続けていくと、令和5年が終われば令和5年の需要と供給の差をゼロにすることになり、こうした需給推計にどこまで意味があるのか疑問だ。人材が4千人不足するという不安感について報道されるたびに数字が独り歩きし固定化されていくのではないかと懸念している。この計画の中で、介護職員の需給推計を強く打ち出す必要があるのか疑問に感じる。

○事務局 計算上は令和4年度の需給バランスがとれているものとして推計を行っている。この需給推計は実数で推計したものである。常勤換算を考慮した上での推計もあり、施策を考える上で重要な参考数値としての需給推計であり、行政としての指標であると認識している。県として需給ギャップを埋めるためにどのような施策を打っていくかを検討する上で、たいへん意味のある数値として取り扱わなければいけないと考えている。

○委員 その数値の意味するところは、将来の心配の種になるような固いものでなく、施策を打つ際の参考という位置付けということであれば、その数値が何を意味するのか注意書きしたほうがよいという結論になる。先ほど政策の参考数値と言っていたが、その意味するところは直ちに介護サービスが提供できなくなるという話ではないということをもう少し丁寧に書き込んだほうが、県民の安心感につながる気がする。

○事務局 そういった目線での脚注は、この数値の意味するところを県民にお知らせするという点でたいへん重要と思うので、ご意見のとおり修正させていただ

きたい。

○委員 只今のゼロベースの話であるが、どこの施設も職員が不足ぎみという現状で、実際にはゼロではなくマイナス100人とか200人ではないかと思う。施設はさほど増やさないのに4千人とか5千人も不足するという推計はどのようなのかと感じる。

○事務局 現状でも人材不足の状況であることを私どもも重く受け止めている。2030年は後期高齢者のピークを迎えるときであり、高齢者そのものがピークを迎える2040年はさらにサービスの見込みが増え、推計の結果。約4,300人の不足が生じると考えている。岡山県では、現在の第8期計画の想定よりも高齢化が若干前倒しになっている現状もある。本当に厳しいということは重々感じているところであり、介護は成り立っているという現状からの推計になるが、そのあたりは重く受け止めながら施策は打っていかないとはいけないと考えている。

○委員 介護の人の問題は都市部の問題ではなくて間違いなく地方の問題だ。介護人材が都市部に吸い取られるので、都市部はそれで充足していく。NHKの外国人介護人材に関するアンケート調査のニュースを見たが、現場は既にこうしたレベルを越えている。外国人の方もSNSで全国とつながっていて、給与水準とかみんな知っており、何かあるとスッと高いところへ平気で流れていってしまう。これまではEPAにより5年間は職場が固定されていたが、特定技能になって、外国人材に職業選択の自由や場所の自由が認められるようになると、すごい勢いとなる。私たちの法人では、昨年、外国人職員が5人辞めたが、帰国した1人を除く4人が東京へ行った。せっかく育てて一人前にやっていたらなくなったときにスッと取られていくという状況で、こうした話は他の施設からも聞いている。日本人の人材についても、他の職種との賃金格差が大きく、「本当に申し訳ないですけどすいません。」と行って転職する方が多い。転職先の給与を聞くともう頑張るとしか言いようがない状況で、非常に厳しい感覚を持っている。

それから、施設サービスについては、需要を満たすだけの施設がちゃんとあるというが、その施設自体を維持できるのか非常に心配している。全国老協の調査では、昨年度は半数以上の特養が赤字だったと思うが、老健も同じだ。今回の改定で、介護報酬は平均で約1.5%上がるが、かなり傾斜配分になっている。老健は在宅復帰施設なので、在宅復帰がうまくできているところは3%程度上がるが、うまく進んでいないところはあまり上がらない。こうした施設はますます経営が苦しくなり、施設自体の維持が難しくなってくる会員が出てくるのではないかと非常に危惧している。協会の会長としては、両方の面からしっかり取り組んでいかなければいけないという思いだ。

○会長 ニーズはあるが人を確保できるかどうかの問題と、経営自体の問題の両方があるということか。

○委員 ニーズはすごくあると実感しているが、供給が追い付かないというのが、現場の現状認識だ。

○会長 79ページにある在留資格別外国人介護人材の受入状況によると、現在800人以上を受け入れているが、今のお話だと、必要とする人数を確保できるか危ない状況で、楽観できないということだ。

○副会長 4千人足りないというのは、何を根拠として推計したものなのか。

○事務局 国から「介護人材需給推計ワークシート」という、所定の数値を入れると数が出てくるような基本ツールが配られており、これを使って推計している。需要については、市町村から集約した介護サービスごとの将来の利用見込数に現状の推移を踏まえ、利用者100人当たり介護人材が何人必要になってくるかというものを乗じて将来必要な介護職員数を推計する仕組みとなっている。一方、供給については、現状の推移、現在の介護職員の数から将来的な離職率、離職者のうちの介護分野への再就職率、新たな入職者数を設定し、将来の介護職員の供給数を推計するツールとなっている。こういった中で、平均的な数値を取らせていただき設定をさせていただいたものである。

○副会長 給与や働く環境などの要素もある程度推計に入れてはどうか。4千人も集められるとはとても思えない。

それから、外国人に頼るといのは非常に危険な感じがする。外国人にお金を使うくらいなら、日本人にお金を使うようにし、特に子供、小・中・高校生に介護って素晴らしい仕事であるということを理解していただくよう展開していかないといけない。日本人が駄目なら外国人で済むわけではない。この計画はこれでよいが、何か考えていかないと、本当にもう介護の現場はお手上げだ。AIを使うとかロボットを使うとかは介護の現場では無理な話だ。リネンとか洗濯とかはロボットでもできるようになるかもしれないが、入浴介助や人と人との付き合いは機械がするものではない。計画の中で、そこまで踏み込むことも難しいだろうが、所詮推計なので間違いも生じる。先に委員の発言にあった注意書きも必要だと思う。数合わせだけしているところが多く見られる。保健医療計画もそうだが、計画全体に具体性がなく、もう少し具体性のある計画を作っていたら現場も励みになるのではないか。

○委員 介護事業者の方々が施設自体の維持が難しくサービス提供に不安を持つ水準に達しているということであるなら、そういう現状に対する何らかの表現を計画に入れてはどうか。本来は第4章に係ることだが、その入口として、計画の目指す目標について書かれている16ページの(2)介護サービス基盤の整備

等の項目において、「必要なサービス量の確保に向け、」の後に「事業者の参入を促進するとともに」とある。事業者の参入の促進とは、どこかの事業者が撤退したら別の事業者が来るとことを促すということだが、今回の介護保険制度の改定は、既存の事業者がそれなりに頑張るという方向性を国全体で考えることを重視していると私は見ている。新規参入も重要だが、今の供給体制を安定させていくことも求められているのではないかと。そうすると、ここに「既存の事業者の経営の安定にも配慮しつつ」といった表現があってもおかしくないと思う。これを入れた上で、第4章をどう変えるかであるが、これまで計画の中にずっと入っていなかったことだ。サービス提供事業者の経営安定について、そろそろ取り入れてもいい時期に来ていると考えるが、いかがか。

○委員 現在の施設が維持できれば対応していけるという自信はある。介護の仕方はいろいろと変わっていくと思うが、施設や通所などの介護保険サービスは、これ以上増やす必要はないのではないかと。介護保険制度ができてから20年近く培われたノウハウもあり、現状のサービスをしっかり維持していくというフェーズに入っていると、現場では実感している。

もう一つ、介護の方法もどんどん変わってきていて、皆さんの介護に対する考え方も変わってきている。例えば、胃ろうは、一昔前は非常に多かったが、今は選択される方は随分減った。感覚としては8割減ぐらいになっている。介護に対する考え方も変わってくると思うので、今のサービスが維持できれば、今後もピークの2040年に向けて十分対応できるものと私たちは思っている。

○会長 確かに計画案の13ページの図表2-12を見ても、岡山県の位置付けは、1人当たり施設サービス給付費も、居宅サービスのほうも全国的にかなり高い水準にある。

○事務局 事業者の安定について計画に記載してはどうかという貴重なご意見をいただいた。我々もその点は認識しており、第4章の介護サービス基盤の整備では、老健や特養などの広域型の大規模施設については、新たな整備は行わないという計画案としている。また、市町村が設置する地域密着型施設も、整備予定がいくつもあるが、第6期や第7期の頃に比べ減っており、施設系サービスはもう十分ではないかと思っている。一方、居宅サービスについては、まだ不足していると認識しており、今回の計画案において、訪問看護サービスの利用を増やすといった目標指標を設けており、不足するサービスについては新たな事業者の参入促進につなげたいと考えている。事業者の安定がないと介護保険制度が立ち行かなくなるので、制度の持続可能性という観点から、そういったことを記載することが必要な時期に来ているのではないかとのご意見は重く受け止めるが、国の指針にも、そこまで踏み込んだ表現はなく、この計画に一文を付け加えることについては、次期計画への宿題として研究させていただきたい。

○委員 国の指針は、東京など都市部を念頭にしている感じがあり、岡山県の実感とずれがあると感じる。岡山県の実情に合わせてより良い計画になればと思う。

○委員 既存の事業者への配慮という方向性は、国も既に出していると思われるので、「既存の事業者の経営の安定に配慮しつつ新規参入を促進するとともに」と書いても支障ないと思う。先ほどの事務局の説明は若干の違和感がある。岡山県として作る計画であり、国から指定された標準的な計画を県の名前を入れて出すというものではない。固いことを言わずに再考してはどうか。

○会長 今回の介護報酬は1.59%の引き上げってということで、現場的にはちょっと物足りないということかもしれないが、国としても経営安定に配慮してやっているということではあると思う。

○事務局 87ページをご覧いただきたい。項目の2番目の「介護サービス事業者経営情報の調査・分析」は、新しく制度化されたもので、介護事業所・施設ごとに、収益、費用や職種別の給与などの情報をご報告いただいて、その内容を県が調査・分析し国に提供するという制度が始まる。この事業を踏まえて、県内の事業所の経営状況等を把握させていただきたいと考えており、先ほど各委員からお話のあったご意見については、ここに加えさせていただくことにしてはどうかと考えるが、いかがか。この調査・分析を踏まえた上で、先ほどご意見をいただいた既存の事業所や施設の体制維持に配慮したような施策展開を図るとか、そういった内容を書かせていただけたらと思っている。

○会長 よろしいでしょうか。

○各委員 異議なし。

○会長 分かりました。それでは、そういう方向で修正させていただくことにさせていただきます。

○副会長 経営状況はコロナでかなり変わっている。そこを考慮した分析をしないと間違いが起こってくる可能性がある。その辺も考慮していただきたい。

○事務局 どういった調査・分析をするのか国からまだ届いていないので、その中身を確認し、ご指摘のことについても配慮してまいりたい。

○会長 医療も介護もコロナの影響で、だいたいの需給動向が変わっているということだ。

○会長 議事（1）の支援計画案について整理する。委員の皆様からのご意見による修正が2か所ある。介護職員の需給推計のグラフを載せた意図が正確に伝わるような記載が必要ではないかという議論と、介護事業者の経営に配慮する文章を盛り込む必要があるという2点だったと認識している。表現については私にご一任いただき、私と事務局とで協議の上、修正させていただくということによろしいか。

- 各委員 異議なし。
- 会長 もう一つ、事務局から説明があったが、介護給付費等対象サービス量の見込み等については、各市町村からの数字の集計が3月上旬後になるということであり、これを受けて保険料やサービス量の扱いが付加されるものと認識でよいか。
- 事務局 この計画案は、各市町村から秋に集計したものを暫定の数値として使っている。大幅な変更はないと思っているが、確定数値に入れ替えた結果、今は増えると表現しているところが減ると直さなければならないといったことがあるかもしれない。万一、本文に何らかの影響が出た場合は、会長に相談して、計画の最終版として修正させていただけたらと考えている。
- 会長 分かりました。では、その点につきましても、私と事務局との話の中で一任させていただくということによろしいか。
- 各委員 異議なし。
- 会長 それでは、併せて文言上の細かい字句等の修正が生じた場合にも私にご一任願います。

(2) 第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に係る令和5年度の主な取組状況について  
(説明：長寿社会課)

【委員の意見等】

- 会長 30ページの特養ホームの入所申込者数は、令和5年4月1日現在で6,285人ということだが、これだけたくさんの方がいるという事実認識をすればよいということか。
- 事務局 一番上の表の右端に6,285人とあるが、これは、県の調査により、令和5年4月1日現在で特別養護老人ホームの申込みをしている方の人数である。1人の方が2つ以上の施設に申し込みしているケースもあるが、介護保険の個人番号で紐付けし、重複申し込みを除いた実人数として、6,285人が待機状況にあることを表している。
- 会長 在宅者と在宅以外の者に分けてあるが、在宅以外というのは他の介護保険施設や病院に入院中ということか。
- 事務局 在宅以外の者とは、特養や老健などの施設に入所しているが、別の特養に移ることを希望し申し込みされている方である。在宅者とは、現在自宅にいる方であり、申込者が調査基準日にどこにいるかということで仕分けしている。

(3) その他

審議事項なし

4 閉会